

女性活躍推進法に基づく行動計画

PGF 生命

プルデンシャル ジブラルタ ファイナンシャル
生命保険株式会社

1. 計画期間： 2021年4月1日～2026年3月31日の5年間

2. 目標

- ① 管理職に占める女性社員の割合を2025年度末までに25%にする。
- ② 男性社員の育児休業取得率を2025年度末までに70%にする。

※代理店出向者を除く

3. 取組内容と実施時期

取組 1：女性管理職を積極的に育成する

- 2021年4月～
- ・ グループ会社合同の女性管理職向けリーダーシップ研修の参加推進を継続する。
 - ・ 次世代リーダー育成プログラムへの女性管理職の参加推進を継続する。
 - ・ 管理職候補者を含む若手女性社員を対象として、キャリア意識の醸成などを目的とした研修を継続実施する。
 - ・ 女性管理職比率のモニタリングを継続する。

取組 2：キャリア支援プログラムを強化する

- 2021年4月～
- ・ 上長との定期面談、評価のフィードバック面談、キャリア面談等の実施強化を継続し、個人のキャリア形成を支援する。

取組 3：男性社員の育児休業取得をさらに推進する

- 2021年4月～
- ・ 社内ポータルや広報誌、ポスターで制度の周知を図るとともに、対象者の上長への取得協力依頼をし、継続して取得しやすい環境を整備する。
 - ・ 男性社員の育児休業取得率のモニタリングを継続する。

取組 4：執行役員が女性の活躍推進を率先して実践する

- 2021年4月～
- ・ 継続して執行役員の業績目標に女性活躍推進に関する項目を設定する。

以上